

第2回共同ワーキング・チーム議事概要

(日時) 平成28年1月29日(金) 10:00~12:00

(場所) 中央合同庁舎2号館9階 第2研修室

(議事) 1 独立行政法人会計基準に係る中長期課題に関する論点
2 質疑応答、意見交換

【Ⅰ. 独立行政法人会計基準に係る中長期課題に関する論点】

- 第1回共同ワーキング・チームの議論を受け、事務局から「第1回ワーキング・チームの議論と御意見の整理」と、「独立行政法人会計基準に係る中長期課題に関する論点(課題と現状を踏まえたたたき台)」についての説明があった。

【Ⅱ. 質疑応答と意見交換】

- 議事1の説明を踏まえ、メンバーから以下の質疑及び意見があった。

・ 第1回共同ワーキング・チームの議論、財務報告の範囲

- ・ 独立行政法人が提供するサービスが持続的に提供されうるかの評価に資する情報に関連して開示する情報は「独立行政法人の判断に委ねる」とあるが、法人の事務・事業の廃止に当たっては、将来情報は重要なものであることから、開示すべき事項と独立行政法人に委任すべき事項は、議論の上、整理すべきと考える。
- ・ 将来情報は毎年度開示する性質ではなく、例えば目標期間の期首に開示するなど、主務大臣の独立行政法人に対する判断を支えることが重要と考える。
- ・ 将来的な財務情報として国庫負担額の見込みを出した結果、国庫負担がないということになれば、民営化されることも考えられるため、国庫負担のバランスは重要な点と考える。
- ・ 将来予測情報について、その独立行政法人の財源構造が国の財源に依拠するか、自主財源に依拠するかで考え方は異なるのではないかと考える。例えば、自主財源に依拠する独立行政法人の場合、市場に大きく左右されてしまうため、将来の見込みは立てづらいと考えられるが、将来予測情報の開示は大事である。なお、将来予測情報を開示することで、すでに将来の財源手当が行われていると誤解を与えないよう、留意する必要がある。
- ・ 将来予測については、見込み情報の開示とその解釈が必要と考える。見込み情報を独立行政法人が作成し、その解釈は主務大臣の判断であるが、主務大臣の説明責任をどう考えるか。
- ・ 見込み情報の開示は一定の政策を前提としたものとなるが、情報開示の際は当該前提の開示も必要と考える。

- ・ 将来予測情報については、資料では短期と中長期の二択となっているが、企業においては、中長期計画、直近の実績と来年の予測の全てが投資家やアナリストの関心事項であるため、当社ではすべて説明することになっている。
- ・ 財源構造の違いや、様々なインプット情報、例えば予算と決算、損益計算書の費用と行政サービス実施コスト、管理可能コストと不能コストなどがあることを踏まえれば、成果と対比すべきインプットについて議論すべきではないか。
- ・ 前回の議論でもあったが、独立行政法人の財務情報の開示の中で欠けているのは成果の部分である。民間企業の場合、売上高という形で業績が明示されるが、独立行政法人の場合、明らかにならない法人が多く、外から見たときに知りたい情報が欠けている。そのため、成果をよりよく伝えることが求められると考える。
- ・ コスト情報の開示は、行政サービス実施コスト計算書を含め、すでに十分行われているが、コスト情報を活用するためにも、今後は成果とコストの対比等について工夫した見せ方が必要になるのではないか。
- ・ 成果とインプットの対比については、指標の乱立も懸念されることから、他の評価書との連動も意識して検討するべきと考える。
- ・ 政策目的の達成や政策効果の発現の開示に当たっては、時間軸も考えなければならぬ。例えば研究開発では、効果の発現まで長期間にわたるものもあるので、アウトカムが発現した際に過去のインプットをフォローする必要もある。
- ・ 最近の社会企業論のフレームを参考とし、開示する非財務情報の検討に当たり、環境面、労働面、ガバナンスも検討するべきと考える。
- ・ 将来予測情報は、中期計画終了時点でどのような姿になっているかという点も整理する必要があると考える。

・ 財務報告利用者、利用目的等の再整理、独立行政法人会計と英国資源会計（執行N D P Bの会計）との比較

- ・ 企業会計では、財務諸表利用者はその情報しかアクセスできない者を指すことから、詳細な情報を把握できる者は、別枠で整理あるいは濃淡をつけるべきではないか。また、監査や検査は、情報の信頼性を担保する役割であることから、いわゆるアナリストとは異なる情報仲介機能を持つのではないか。
- ・ 資料において、情報仲介の機能を果たす主体の主語が明確ではないため、明確に記載すべきではないか。情報仲介機能について、独立性という点から見れば、独立行政法人評価制度委員会のみが有すると整理できるのではないか。
そのため、独立行政法人評価制度委員会には、国民に対する情報仲介の役割を強く意識した対応が求められるのではないか。

- サービス受益者の細分化について、直接的なサービス受益者と間接的なサービス受益者を分けたことは非常に重要である。現在の財務諸表ではどの財源でどのコストをカバーしているのかわからないため、そのコストを誰が負担するのかという点も財務報告で明らかにする必要がある。
- 国の財務書類を作成する際、独立行政法人の財務書類を組み替えて作成しているが、今後、国の財務書類の作成基準との整合性も検討課題ではないか。

○ 次回の議題は、今回に引き続き、財務報告の目的・機能の整理を行うこととされ、3月中下旬を目途に開催することとされた。

以上